

学位審査報告書

新制
人
110

(ふりがな)	うえお まさみち
氏名	上尾 真道
学位(専攻分野)	博士(人間・環境学)
学位記番号	人博 第 449 号
学位授与の日付	平成21年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	人間・環境学研究科 共生人間学専攻
<p>(学位論文題目)</p> <p>人間の科学と精神分析 ——幻想の横断——</p>	
論文調査委員	主査 教授 新宮 一成 副査 准教授 多賀 茂 副査 准教授 戸田 剛文

氏名	上尾真道
----	------

(論文内容の要旨)

本学位申請論文の主要な主題は「精神分析とは何か」という問いを思想史的な文脈の中で考察することである。今日では、地域や学派による分裂の結果多くの精神分析理論が存在し、また、実証的科学主義の側から精神分析の有効性の否定が申し立てられ、精神分析とは何かということの規定すること自体が容易ではなくなっている。本論文では、精神分析は、人間についての知の一つの形態であり、その特徴は、普遍的な世界観と個別の人間の経験との間の狭間に居ることを自覚していることだとされる。世界観を提供する哲学や宗教から距離を置き、現実との一致という意味での真理をめざしていたフロイトの姿勢も再吟味される。本論文は、この意味での精神分析が、人間の科学の変遷の中でどのような役割を果たしてきたかを、序章と終章を含めた九つの章に渡って論じている。

第1章では、精神分析がそこから現れてきた土壌としての近代精神医学の思想的構えが確認される。近代精神医学の象徴的な父とされるピネルにおいては、狂気と呼ばれてきたものの原因が表象可能なものの外部に求められ、身体の病との関連がそれによって示される一方で、表象可能なものの平面で「人間」の一般的な像を構成しようとする目論見が見られ、ここにすでに、人間科学の内包する葛藤が現れていることが論じられる。

第2章では、「人間」の現実的な概念を表象に基づいて構築せんとする運動の展開を、「狂人」の肖像、「狂人」によるデッサン、変質論的症候学、モンタージュ写真、指紋の発見など、精神医学周辺の様々な知と実践の記録の中で確認している。またその到る処に、表象で構築された世界を揺るがす境界的な力の問題が生じている様が検討されている。

第3章では、サルペトリエール学派とナンシー学派との間での有名な催眠に関する論争を参照し、そこにおいてイメージがどのように扱われているかを検討している。ヒステリーや催眠の現象を全て暗示によって説明しようとするナンシー学派においては、イメージは、その上位にある観念によって生じる効果に過ぎない。他方で、同じ現象を物理的な基礎に位置付け、その実体性を確保しようとするサルペトリエール学派は、身体的感覚、イメージ、観念の間の連続性について主張している。最終的に暗示理論に軍配のあがるこの論争は、まさにサルペトリエール学派が確保しようとし

た、物理的に基礎付けられた表象的現実という見方を揺るがすことになるだろう。こうした中、ビネにより、機械論的な心的システムの考えが導入されており、そこにおいてイメージについての問いの新たな展開が画されていることが確認されている。

第4章では、人間にとってのイメージの重要性をめぐるこれらの思想の後継者としてフロイトが登場し、ヒステリー者の眼前に浮かぶイメージについてのフロイトの議論が検討される。フロイトは、ヒステリー者が囚われているイメージの基底に、経験と言語とが接続される点としての幻想を見出した。フロイト以降、この幻想の概念は、しばしば単純な経験論のほうへ連れ戻されてきたが、ラカン是对し、言語および〈他者〉の介入を強調してフロイトの発見の意義を復活させている。この見方では、幻想のうちに保存されているものは、言わば、主体と〈他者〉の間から零れ落ちる意味論的な無という特殊な身分を与えられるものである。まさにこの点に、イメージを支える一種の病理的な力の問題を位置付け直すことができると著者は述べる。

第5章と第6章では、ビネによるフェティシズム概念の導入、ならびにフロイトとラカンによるその展開についての検討がなされている。これらの思想家によるフェティシズム論においては、単なる倒錯という見方ではなく、性の歴史的な展開のうちに人間一般の本性を見出そうとする姿勢が確認される。すなわち、現実性の再構築という一般的課題のうちにセクシュアリティが持ち込まれることによって、フェティシズムが成立する。フロイトはファルス概念を強調してこのことを明確化し、ラカンは、再構築される現実性と、主体のセクシュアリティの保護地としての現実という、二重の現実がフェティシズムにおいて問題となることを示している。

第7章では、この二重性の問題が、ドゥボールのスペクタクル社会に関する指摘の中で改めて吟味され、社会関係の基底としての「生」という現実性に考察が及ぶ。そして終章ではこれを受けて、著者は精神分析のプロセスを振り返り、「幻想の横断」という精神分析的な目標概念を、表象世界の境界を越えようとする歴史的な思想的課題の一表現として捉え直そうとしている。

氏名	上尾真道
----	------

(論文審査の結果の要旨)

本学位申請論文は、精神分析を、知の歴史の中での人間の科学として位置づけ、その特質を明らかにしようとしたものである。近代の科学の枠組みの中で、人間が人間自身を科学の対象として捉えようとする、その科学の認識構造は当然自己回帰的とならざるを得ない。精神分析はこの自己回帰的な構造を積極的に取り入れ、その構造の内部に必然的に生じる暗部としての無意識の概念によって、人間の心的活動を説明する。こうした精神分析的学的位置は、近年思想史の文脈で徐々に論じられるようになってきてはいるが、本論文は、この問題を幅広く精神分析の前史から説き起こし、人間にとっての現実とは何かという問いを巡って、精神分析が最近の展開を見せるようになるまでを辿り、精神分析による人間についての知を通史的に論じている点で、総合性と独自性を発揮している。

本論文は、精神分析を生んだ培地である近代精神医学の認識構造を明らかにするところから始まっている。精神医学は、精神に起こっている異常な事態を患者自身が言語的に表明することによって、症候論を組み立て、しかるのちに、症候論に基づいて神経系の身体論的な病態を解明しようとする。これは、医学全般にわたる探究姿勢ではあるが、認識構造として見ると、言語的に表現できる領域の向こう側の不可視の現実を、表現可能な領域に如何にして囲い込むことができるかという哲学的挑戦でもある。その意味では精神医学は、初めからはっきりと認識論的な亀裂を抱えて出発した学問であるということを本論文はまず明確に論じている。

次に本論文は、こうした精神医学における言語的な表現への努力が、視覚的な領域に移され、肖像や写真による膨大な記録の蓄積がなされたことを重視し、人間が自らの理性的活動と狂気の可能性の両者を、視覚イメージの領域とその彼方として構造的に捉え始めたことを論じている。その際に著者は資料を良く踏査して確実に議論を進めている。そしてこうした精神医学の視覚的認識構造の中で、フロイトが精神分析の歩みを始めたことが確認される。

筆者はここで視覚イメージの彼方の現実的な身体的擾乱を、医学における一般的な病変という概念とは別の概念を通じて、あらかじめ取り出しておく。それは、フロイトに先立って行われた、ピネによるフェティシズムの導入である。宗教的な文脈で取り出されたフェティシズムの背後には、例えば無限のような抽象的な概念が控えてい

氏名	上尾真道
----	------

るにも関わらず、フェティシズムは厳として微小な現実を手放すまいとする身振りから成り立っている。これを精神医学的な文脈に導入すれば、それは単なる性的嗜好の偏りではなく、人間の精神の内奥の現実をもたらす装置として見ることができるであろう。実際、やがてフロイトが精神分析の実際の経験から、フェティシズムに関して立てることになる理論は、無の中に現実性を見る人間の性向を、明らかにしてゆく。本論文は、このように精神医学の内部に流れる、表象困難な対象を捉える努力の歴史を、フーコーをはじめとする論者の議論を巧みに配備しつつ、再構成している。フロイトが性的なものを無意識にとつての現実の領域に設定して譲らなかったのも、無いものが有るものとして幻覚される際に、性的な器官の在と不在を巡る幼児の認知経験という重要な要素が決定的な役割を果たすことを、見逃さなかったからである。

引き続き著者は、視覚イメージの支配領域の彼方に思念される現実が、他者の言語活動と主体の実存との間に生じた、意味論的な欠如に相当するというラカンの説の検討に進む。フロイトが「心的現実」という概念を創出したことは良く知られており、それはまた、その後の精神分析の中でしばしば「幻想」として語られてゆく。在なのか不在なのかを規定しにくい経験が、それ自体で現実的な対象としての地位を獲得してゆく体験様式が「幻想」であるとすれば、それはフェティシズムと部分的には共通の性格を示している。

幼年期に受動的に聞かれた言葉は、当然子どもには理解できない部分を多く含む。自らを科学の対象とする自己回帰的な認識構造の歴史は、人間が人間自身にとっての知の境界として自らの幼年期を呈示するという、精神分析に特有の経験となって結実したのである。

以上のように本学位申請論文は、臨床経験としての精神分析と、思想史的な自己認識構造としての精神分析の間を、周到な文献の読み込みによって構造論的に繋ぎ、両者を同時的に呈示することに成功している。

よって本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成21年1月29日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。